地方行政サービス改革の取組状況等（平成30年4月1日現在）

自治体コード	都道府県名
360007	徳島県

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針 【直営（※）を選択した団体のみ回答】	【参考】全国（都道府県）委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			92.1%
公用車運転			93.5%
学校給食（調理）			97.8%
学校給食（運搬）			100.0%
学校用務員事務			38.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】全国（都道府県）委託率
体育館	0	0			0		95.3%
競技場（野球場、テニスコート等）	3	2	66.7%	指定管理者制度未導入施設については、都市公園法第5条により地元市が管理しているため	0		92.4%
プール	0	0			0		93.6%
海水浴場	0	0			0		57.1%
宿泊休養施設（ホテル、国民宿舎等）	0	0			0		93.1%
休養施設（公衆浴場、海・山の家等）	0	0			0		96.3%
キャンプ場等	2	2	100.0%		0		96.8%
産業情報提供施設	0	0			0		53.1%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		0		97.5%
開放型研究施設等	0	0			0		26.9%
大規模公園	6	6	100.0%		0		87.7%
公営住宅	36	5	13.9%	指定管理者制度未導入施設については、公営住宅法による管理代行制度により管理しているため	0		67.1%
駐車場	5	5	100.0%		0		87.2%
大規模霊園、斎場等	0	0			0		100.0%
図書館	1	0	0.0%	図書館には教育的観点からの事業実施が求められていること、入館料等を徴収できないこと等を踏まえると、競争原理の導入や運営コストの低減といった指定管理者制度導入の利点が期待しづらいことから、直営により運営し、一部業務について外部委託することとしている。	1	図書館に置くこととされる専門的職員等として職員を配置している。	12.9%
博物館（美術館、科学館、歴史館、動植物園等）	8	3	37.5%	博物館には教育的観点からの事業実施が求められていることを踏まえると、競争原理の導入や運営コストの低減といった指定管理者制度導入の利点が期待しづらいことから、直営により運営することとしている。	5	博物館に置くこととされる専門的職員等として職員を配置している。	50.0%
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%
文化会館	2	2	100.0%		0		92.2%
合宿所、研修所等（青少年の家を含む）	4	3	75.0%	南海トラフ巨大地震等の大規模災害時に、災害対策本部の補完機能を担うなど、その役割に鑑み、直営で運営することとしているため	1	防災意識の啓発及び知識の普及、防災人材の育成等に関する業務等を所掌する県の機関として職員を配置している。	67.7%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	2	2	100.0%		0		71.4%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		85.7%

(3)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況
実施済	委託有

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○	○	○	○	○	○		

【参考】全国（都道府県）

実施率	委託率
97.9%	78.7%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	○	業務改革効果	○

(4)自治体情報システムのクラウド化

		類型	実施時期	自治体クラウドへの移行時期
実施済		自治体クラウド		
		単独クラウド		

【参考】全国（都道府県）委託率

自治体クラウド	単独クラウド
0.0%	34.0%

		類型	実施予定時期
実施予定		自治体クラウド	
		単独クラウド	

		検討状況
検討中		

		実施しない理由
未実施	○	県庁舎に庁内クラウド（サーバ仮想化統合基盤）を構築し、その同期サイトを外部のデータセンターに構築することによって、耐災害性の強化とハードウェア資源の最適化等を実現しているため。

(5)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期	

【参考】

策定割合（全国（都道府県））
100.0%

(6)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況（一般会計等財務書類）

作成済	○	作成予定		作成完了予定年度	

【参考】

作成割合（全国（都道府県））
87.2%

（注1）統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

（注2）「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法（日々仕訳）により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体